

第 2 期丹（まごころ）の里創生総合戦略の策定方針

令和元年 9 月 10 日
企画総務部総合政策課

1 策定の趣旨

国では、50 年後（2060 年）に 1 億人程度の人口維持の確保を示した「長期ビジョン」と、人口減少を克服し活力ある日本社会を実現するための 5 か年計画（2015～2019 年）を示す「総合戦略」を策定し、各地方自治体に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」策定の努力義務を課しました。

これを受け、丹波市でも、地域の課題や特性を踏まえた人口の将来展望を示す人口ビジョンと、その実現に向けた政策を示す丹（まごころ）の里創生総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）を 2016 年 3 月に策定しました。

策定後は、丹（まごころ）の里創生総合戦略推進委員会を開催し、具体的な数値目標（K P I）の達成に向けて効果検証を毎年度行い、2019 年 3 月に第 3 回目の改訂を行っています。

令和元年度は、この第 1 期創生総合戦略の最終年度に当たることから、国の動向に合わせ、これまでの取組の効果を分析するとともに、令和 2 年度を初年度とする第 2 期創生総合戦略を策定し、切れ目のない取組を進めます。

2 計画期間

第 2 期創生総合戦略は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までとします。

3 第 2 期に向けた国の動向

国において、2019 年 6 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を策定し、12 月に第 2 期総合戦略の策定を行うスケジュールとともに第 2 期の取組方針が示されました。

第 2 期においては第 1 期の地方創生を一層充実・強化し、4 つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、次の新たな視点に重点を置いた施策を推進します。

[4 つの基本目標]

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

[6 つの新たな視点]

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

※ 国の総合戦略は、12 月に策定予定

4 策定にあたっての基本的な視点

(1) 国及び兵庫県の総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条及び第 10 条の規定により、国が定める総合戦略及び兵庫県総合戦略を勘案して策定します。

(2) 市人口ビジョン

市人口ビジョンは、市が抱える人口減少問題の影響を明らかにし、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

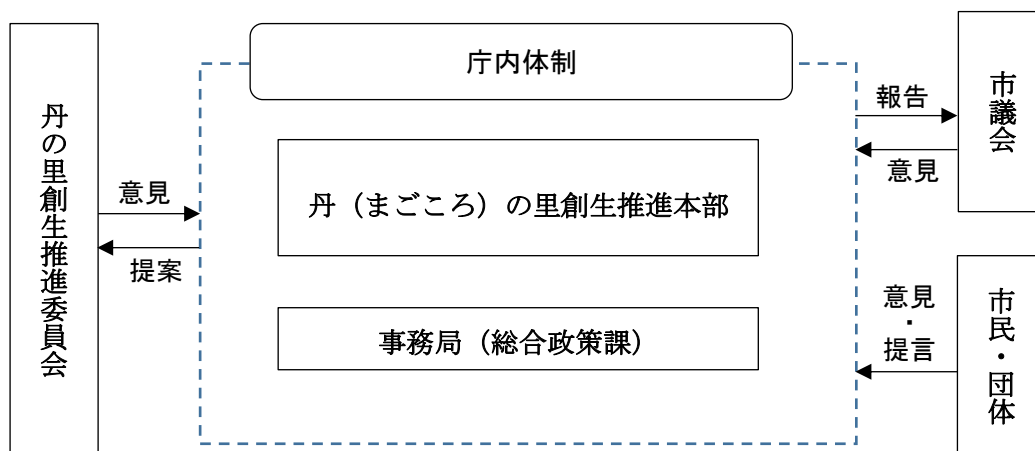
まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで基礎的資料と位置づけ、最新の数値や状況の変化を踏まえて、時点修正します。

5 策定にあたっての協議体制

創生総合戦略の策定・進捗管理・評価は、本部長の市長、副市長、各部長で組織する丹波市丹の里創生総合戦略推進本部と、外部有識者で組織する丹波市丹の里創生総合戦略推進委員会において進めます。

また、策定過程において、市議会に報告するとともに、市民・団体から意見を聞く機会を設けます。

図 第 2 期創生総合戦略の策定・推進体制



6 策定スケジュール (案)

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国	基本方針	●									
	長期ビジョン改訂							●			
	総合戦略							●			
庁内	策定方針			●							
	第1期効果・検証		●								
	人口ビジョン改訂		●								
	第2期策定作業				●						
	パブリックコメント推進本部								●	●	
推進委員会				●						●	
議会				●				●			●